

## 商品説明書 - 円定期預金

商品名	円定期預金 <元利継続型>。	商品概要	円貨建ての期間の定めのある預金です。
対象のお客さま	個人および法人のお客さま。	預入期間	3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月、18ヶ月、24ヶ月、36ヶ月。
預金保険制度	ブラジル銀行が取扱っている預金は日本国内における預金保険の対象ではございません。		
預け入れ	預入方法	随時、円普通預金から円定期預金へ振り替えが可能です。	
	最低預入額	12万円 ※定期預金の預入金額が50万円未満である場合、預入期間は12ヶ月、18ヶ月、24ヶ月、36ヶ月に限られます。	
	預入単位	1円。	
払戻方法	満期日以降に元本および利息を含めた受取額を円普通預金へ振り替えます。		
満期日	お客さまから期日(満期日)までに継続を停止する申し出がない場合には、定期預金は自動継続扱いとなります。自動継続時には、期日(満期日)時点で適用する当行所定の金利を適用し、元本および利息を合算した金額を同通貨にて同預入期間の定期預金に自動的に書き換えて継続します。		
期日前における中途解約の取扱いについて	原則として、満期日前解約はお取扱いいたしません。ただし、当行がやむを得ないものと認めて満期日前解約に応じる場合は、預入期間中の利息は付きません。元金のみを払戻しいたします。		
利息	適用利率	利息は、当行所定の利率および方法により計算されます。金融情勢の変化等に応じて予告なく見直しをすることがあります。適用金利については、各支店および出張所へお問い合わせ、または当行ホームページ <b>bb.com.br/japan/jp</b> をご確認ください。	
	支払方法	自動継続日および満期日が、銀行休業日に該当する場合、お取引は翌銀行営業日に実行されます。翌銀行営業日が翌月となる場合、自動継続日および満期日は銀行休業日の前営業日が適用されます。	
	計算方法	付利単位を1補助通貨単位とし、1年を365日とする日割計算とします。	
税金	利息	利息は「利子所得」として法人のお客さまは総合課税、個人のお客さまは源泉分離課税(国税15%、地方税5%)として課税されます。	
		※ 税金に関する詳しいお問い合わせはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談ください。 ※ 非居住者口座の場合は、上記の通りではありません。	
その他特記事項	取引明細書:円預金と外貨預金を合算した月間平均残高が、USD\$1,000.00相当額未満の場合は、取引明細書は送付されません。また、月間平均残高がUSD\$1,000.00相当額以上の場合でも、当該口座に取引がなかった場合は取引明細書が送付されない場合があります。(利息払込は口座取引とみなされません。)		
お問い合わせ先	ブラジル銀行在日支店の支店/出張所店頭またはコールセンター 0120-09-5585 までお問い合わせください。		
付加できる特約事項	ありません。		
当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体	当行は全国銀行協会の「あっせん委員会」の会員です。		
当行が契約をしている指定ADR機関	全国銀行協会相談室。 電話番号 057-001-7109 または 03-5252-3768。ホームページ <a href="http://www.zenginkyo.or.jp/adr/">http://www.zenginkyo.or.jp/adr/</a> 。		